

令和4年度第3回みきっ子未来応援協議会 議事録

【日時・場所】 令和5年3月23日（木） 19:00～20:20
三木市役所 大会議室

【出席者】

<委員 17名> 【会 長】 百瀬和夫
※敬称略 【副 会 長】 吉川敬二、北井保美
【委 員】 又吉健二、中尾将浩、奥野敬子、降松俊基、
益田俊幸、来住哲州、岩崎 恵、計倉哲也、
浅和直子、神吉知子、田中啓規、大田亜由美、
土出麻美、大森奈津子

【教育総務部】 本岡忠明（部長）
[生涯学習課] 河端 康（課長）

【教育振興部】 横田浩一（部長）
[学校教育課] 田中智美（課長）
[教育・保育課] 仲谷 淳（課長）
岩崎国彦（主幹）
伊原幸代（課長補佐）
[教育センター] 橋本泰一（所長）

【市民生活部】 安福昇治（部長）
[人権推進課] 平井隆禎（課長）
[子どもいじめ防止センター] 平田美香（所長）

【健康福祉部】 井上典子（部長兼福祉事務所長）
[障害福祉課] 山本容子（課長）
[健康増進課] 後藤洋子（課長）
[子育て支援課] 中西 進（課長）
近藤美紀（副課長）
藤田恵子（係長）
大石恵子（係長）
赤松聡美（主任）
富岡憲登（主事）
岡本幸子（主事）

1 開会

2 市長あいさつ

皆さんこんばんは。

本日は、第二期三木市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し及び今後の子育て施策の展開についての答申をいただく予定となっております。委員の皆様におかれましては、全体会や部会等お忙しい中ご審議をいただき、ありがとうございました。

委員の皆様方には、それぞれの立場で忌憚ない意見をお聞かせいただければと思います。本日はどうぞよろしくお願いたします。

3 会長あいさつ

皆さんこんばんは。

本日は、第二期三木市子ども・子育て支援事業計画の中間年の見直し及び今後の三木市の子育て施策の展開について審議した結果を答申することになります。そして、第二期三木市子ども・子育て支援事業計画の令和4年度実績見込についての説明、部会の報告、令和5年度新規拡充事業についての説明があります。

委員の皆様におかれましては、活発なご意見をよろしくお願いたします。

4 答申

5 議事

(1) 第二期三木市子ども・子育て支援事業計画の実績見込について

事務局（教育・保育課）

それでは、【資料3】をご覧ください。

三木市子ども・子育て支援事業計画 実績見込（令和4年度）についてご説明します。

1 ページの就学前教育・保育の見込みと受け入れ施設の確保の状況についてです。

まず、(1) 1号認定になります。3～5歳で保育の必要性がない認定区分です。令和4年度は、市内の幼稚園4か所と認定こども園14か所で実施しています。

計画数値及び実績については、下の表のとおりとなっています。

次に、(2) 2号認定になります。3～5歳で保育の必要性がある認定区分です。令和4年度は、市内の保育所1か所、認定こども園14か所で実施しています。

計画数値及び実績については、下の表のとおりとなっています。

続いて、2 ページをご覧ください。(3) 3号認定になります。0～2歳で保育の必要性がある認定区分です。令和4年度は、市内の保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育事業所6か所、事業所内保育事業所1か所で実施しています。

①0歳児、②1、2歳児の計画数値及び実績については、下の表のとおりとなっています。

実施状況は、1号認定児については、第1園区・第3園区で計画人数を超えています。また、2号認定児についても第2園区・第3園区で計画人数を超えています。特に3号認定児は、ニーズが高くなっており、第1園区・第2園区で計画人数を超えています。

事務局（子育て支援課）

続いて、3 ページをご覧ください。

(1) 利用者支援事業になります。

妊娠・出産・育児について、切れ目のない支援を行うための事業です。妊娠中からの相談対応を行うために子育て世代包括支援センターを健康増進課に設置しています。また、乳幼児期からの子育て全般の相談に応える子育て支援総合窓口を子育て支援課に設置しています。さらに、教育・保育施設に関する相談については、教育・保育課で受けており、計3か所で実施しています。

続いて、(2) 地域子育て支援拠点事業です。

子ども、保護者ともに交流しながら成長できるよう、遊びや相談・情報・助言などを提供しています。現在、児童センターと吉川児童館の2か所で実施しています。

計画数値及び実績については、保護者の就労等により認定こども園等の就学前施設を早期から利用する乳幼児が増えたこと、コロナ禍での外出控え、民間の事業者やサークル等保護者の選択肢が増えたことにより、計画数値から利用者が減少しています。

事務局（健康増進課）

続いて、4ページの(3) 妊婦健診になります。

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査としてかかった費用の14回分までを助成しています。

計画数値及び実績については、下の表の通りとなっています。2か年に渡る場合があるため、(4) 乳児全戸訪問事業の実人数より多くなっていますが、前年度より妊娠届け出数は減少しているため、妊婦健診の利用人数と健診回数は減少しました。また、令和3年度からは、多胎妊婦に対して妊婦健診5回分の2万5,000円を追加助成しています。

次に、(4) 乳児家庭全戸訪問事業です。

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行いながら、支援・相談を行っています。

計画数値及び実績については、下の表の通りとなり、計画数値よりは若干少ない実績となっています。

保健師・助産師など専門職による訪問体制を維持し、子育てに不慣れな保護者の不安を和らげるように訪問しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症への不安による訪問拒否はありませんでした。

事務局（子育て支援課）

続いて、5ページの(5) 養育支援訪問事業をご覧ください。

産前産後や育児ストレスなどで、子育ての不安や孤立の解消を目的として行っています。保健師、保育士、家事援助ホームヘルパー等が居宅を訪問し、育児や家事の援助や相談などの支援を行いました。

次に、(6) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）です。

保護者の病気やその他の理由により一時的に子どもの養育が困難になった場合に、児童養護施設等で、一定期間子どもをお預かりする事業です。計画数値55人に対して、実績は4人となっています。大幅に乖離していますが、原因としては、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の受入制限や利用者の利用控えが考えられます。

次に、(7) 育児ファミリーサポートセンター（子育て援助活動支援）事業です。

子育ての援助を受けることを希望される方と、援助を行うことを希望される方を会員として、サービスを提供しています。

計画数値及び実績については、新型コロナウイルス感染症の影響の他、今まで利用されていた方の家庭状況が変化したことで、計画数値より利用者が減少しています。

事務局（教育・保育課）

続いて、(8) 一時預かり事業になります。

認定こども園等において、在園1号認定児童を通常の教育時間を超える幼児や家庭において保育を受けることが一時的に困難となる幼児について、一時的に預かりを行っています。

まず、①在園児を対象とした一時預かりになります。計画数値及び実績については、下の表のとおりとなっています。

次に、7ページをご覧ください。②その他の一時預かりです。在園児以外の児童を受け入れた場合の一時預かりになります。計画数値及び実績については、下の表のとおりとなっています。

令和4年度の利用は、認定こども園は8か所で利用がありました。事業対応の保育者の設置ができれば、認定こども園14か所で対応が可能です。

事務局（子育て支援課）

次に、②その他の一時預かり、表の右側の児童センターでの一時預かりになります。

令和2年度から開設日を2日から3日へ、利用定員を6人から8人に拡大しています。また、今年度は週1日、吉川児童館でも開設しており、計画数値や実績を上回りました。

事務局（教育・保育課）

続いて、(9) 延長保育事業になります。

保育認定を受けた子どもについて、保育所、認定こども園等において、既定の利用時間以外に保育を実施しています。

計画数値及び実績については、下の表のとおりとなっています。

令和4年度は保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育施設等5か所で利用がありました。令和5年度も同様に対応していきたいと思っています。

事務局（子育て支援課）

次に、8ページの(10) 病児・病後児保育事業をご覧ください。

病氣中及び回復期に、家庭や集団で保育できない子どもを対象に、一時預かりを行っています。

計画数値及び実績については、下の表のとおりとなっています。

令和2年度からは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用者が減少していましたが、徐々に増加傾向にあります。

事務局（教育・保育課）

続いて、（1 1）放課後児童健全育成（アフタースクール）事業になります。

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供しています。市内の小学校の13事業所で実施しています。

計画数値及び実績については、下の表のとおりとなっています。

市内全ての小学校区で児童の受け入れを行い、適正な運営を行っています。

（2）各部会からの報告について

部会長

それでは、【資料4】をご覧ください。

家庭・地域・学校が一体となった人づくりに関することについてを議題に部会を行いました。

学校教育課から三木市の児童生徒のインターネット利用について、青少年センターから青少年の健全育成に係る事業について、生涯学習課から地域と学校の連携・協働体制構築事業について説明がありました。また、それぞれの報告について、委員の皆様から感想や意見をいただきました。主な意見・感想については、記載のとおりです。

質問

1号認定、2号認定、3号認定それぞれの受入実績が受入計画人数を上回っています。当初の計画以上に就園希望数が上昇している中で、実績が計画を上回っているということは、保育士の確保ができたと捉えてよいのでしょうか。

説明

事務局（教育・保育課）

保育協会の就職フェア等を積極的に行っています。必要人数全てではありませんが、保育士の確保をしています。

意見

保育の質についてですが、具体的なことは言えませんが、ある園で“みんな一緒”にこだわり過ぎていることがあるようで、他の保護者の目があるからといって、保護者への対応が一律で困ったと聞いています。また、その園は未だに男女別名簿だったとも聞いています。保育士の確保も大切ですが、質の向上についても取り組んでいただきたいと思います。

説明

事務局（教育・保育課）

保育の質については、これまでも研修を行ってきましたが、近年社会全体のニーズが多様化していることにより、保護者支援の幅も広がってきています。また、それに伴い、保育者支援の幅も広げる必要性を感じています。

来年度については、これまで行ってきた研修に合わせて、支える人を支える仕組みとして、希望する各園所にソーシャルワーカーを派遣するシステムを考えています。学校と同

じく、就学前施設についても、保育者の抱える内容が増え、しんどくなるケースも出てきていることから、保護者支援をはじめ、保育者自身の悩みを相談する中で、気持ちが少しでも軽くなり元気になって子どもに笑顔でいられるよう、教育・保育課としてはたらきかけていきたいと思います。

質問

6 ページの（7）育児ファミリーサポートセンター事業についてです。計画数値と実績の差の要因として家庭状況の変化とありますが、より具体的に教えてください。

説明

事務局（子育て支援課）

令和3年度までは、学校の放課後の子どもの預かりの利用が多くありましたが、令和4年度は0件になっています。

仕事をされていた祖父母がコロナを機に仕事を辞められて、各ご家庭で子どもの面倒を見るようになったことが利用者の減少に繋がっていると分析しています。

質問

アフタースクールは1～6年生までが対象となっていますが、実際に1～6年生まで入れていますか。

説明

事務局（教育・保育課）

市内13か所にアフタースクールがあり、1～6年生までを受け入れることになっています。ただ、学校によっては、空き教室の関係で受け入れできていないところもあります。受け入れできているところは、6年生でも受け入れています。

質問

最近は就学前よりもアフタースクールの方が入りやすく、ファミリーサポートセンターを利用している人もいると聞いています。また、アフタースクールに入れないために仕事を辞めなければいけない人もいると聞きました。1年生なら全員入れますか。

説明

事務局（教育・保育課）

1年生は入れています。

意見

ファミリーサポートセンター事業のことですが、利用したい方はたくさんいると思います。ただ、その一方で預け先が高齢化しており年配の方のお家に預けることが少し心配だという気持ちをお持ちの方も多いためです。他県のようにNPOと社協が協力して託児ができればいいと思います。

意見

人の確保ができれば質の確保ができるということで、保育協会も就職フェアに力を入れ

ています。今年度は、就職対象者20名と次年度対象者6名の参加がありました。来年度も5月7日に神戸国際会館と7月29日に三木市立教育センターで予定しています。告知については、県内の26養成校へお願いに上がっています。県外についても、岡山県等に教育・保育課から告知のお願いをさせていただいています。

教育・保育課主催の潜在保育士のマッチングも活用することで、採用ができ、いい傾向になっていると思います。現場はとても助かっていますので、今後も引き続きお願いしたいと思います。

意見

【資料3】1(2)2号認定の第2園区を見たときに、受入計画人数と受入実績に数の差が見られますが、なぜ当初の見込みに差が出るのでしょうか。急に宅地が増えて、人口が増えたといった理由もあるかもしれませんが、受入のためには、ある程度の精度のある事業計画がいるのではないのでしょうか。

説明

事務局（教育・保育課）

第二期三木市子ども・子育て支援事業計画の内容について、当初の予定よりも変わってきているため、今年度に中間年の見直しを行いました。受入計画人数については、4月のものですが、実績としては、3月1日現在のものとなっており、出生や転入等で、ある程度、乖離が生じています。

6 報告

(1) 令和5年度新規拡充事業について

事務局（教育・保育課）

それでは、【資料5】をご覧ください。

令和5年度新規拡充事業についてご説明します。まず、1ページをご覧ください。

就学前施設・アフタースクールにおける感染症対策の充実についてです。就学前施設やアフタースクールにおいて、新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者が発生した場合に、感染症対策の徹底を図りながら事業を継続するため、衛生用品や職員の人件費等に対する支援を行っています。

続いて、2ページをご覧ください。

子どもの送迎用バスに置き去り防止装置を設置についてです。令和4年5月に静岡県で送迎バスに園児が置き去りにされて亡くなるという事案が起きたことを受け、送迎バスを使用している園等に対し、安全装置の設置が国で義務付けになっています。今回、特別支援学校と認定こども園について、国の義務化となっていますが、三木市においては、小・中学校等も送迎バスがあるため、あわせて設置します。民間園3園に1台、特別支援学校1校に2台、小学校に8台、中学校に3台、計14台で安全装置を設置する予定としています。

続いて、3ページをご覧ください。

教育・保育施設の整備になります。まず、民間認定こども園整備助成金3,960万円については、りんでん認定こども園の0～1歳児の保育室の改修になります。

次に、志染保育所 増設・改修 5,820 万円になります。令和 6 年度に 3 号認定児（0～2 歳児）の受入定員を 16 名に増やす予定にしています。主な整備は、保育室の増設、図書スペースの増設、医療的ケア児保育室の増設、職員室の改修、更衣室の増設という内容になっています。医療的ケア児については、現在 1 名を受け入れています。将来的には 2 名の受け入れを行いたいと考えています。

事務局（健康増進課）

続いて、4 ページをご覧ください。

伴走型相談支援と経済的支援で妊娠から出産・子育てを応援についてです。これは、国の出産・子育て応援給付金の事業です。全ての妊産婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠時から出産・子育てまで身近な伴走型の相談支援を行うとともに、妊娠届出日、出生届出時にそれぞれ 5 万円を給付することで、妊娠期から子育てまで一貫した支援を行います。全国で始まっている事業で、三木市では、今年の 2 月から受付を行い、実施しています。

続いて、5 ページをご覧ください。

低所得の妊婦の初回産科受診料を支援になります。妊娠を確認する初回の産科受診料は自己負担となっています。経済的な理由で受診をためらうことがないよう、低所得の妊婦に対して受診料を補助し、必要な支援に繋げていく事業です。

また、妊婦健診助成券については、医療機関で使いやすいように助成券の券種で見直しをします。

次に、6 ページをご覧ください。

産後ケアのサービスを拡充になります。産後の母親と赤ちゃんに対して心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア（宿泊型、日帰り型など）にかかる費用の一部助成について、乳房ケアや多胎児加算を追加することによって、子育て支援の充実を図ります。

質問

6 ページの産後ケアのサービスを拡充についてですが、このサービスを提供する事業所は、市内に何か所ぐらいありますか。

説明

事務局（健康増進課）

宿泊型は 5、6 か所、日帰り型で 10 か所近くあります。委託契約しているところの件数になりますが、もし他に利用したいところをお聞きすれば委託契約して間に合うように努めています。どうしても委託契約ができない場合は、利用後に本人にお返しするという形で助成を行っています。（補足：三木市内にある事業所は日帰り型事業所 1 か所です。）

質問

実際にそちらの施設で実績として利用されているということでしょうか。

説明

事務局（健康増進課）

その通りです。

意見

3 ページの志染保育所の医療的ケア児保育室の増設についてです。受入場所があることは、お子さんにとってもご家族にとっても良いことだと思います。将来的には2名の受入が可能ということですので、引き続きよろしくをお願いします。

質問

4 ページの出産・子育て応援給付金についてです。育児用品の購入などに利用、産後ケアや一時預かりなどに利用とありますが、これは使用について制限があるということでしょうか。

5 ページの低所得の妊婦の初回産科受診料の支援についてです。妊娠してから母子手帳をもらいに行くまで1か月ぐらいかかったと思いますが、初回分はどのようにして受診料の補助がもらえますか。

説明

事務局（健康増進課）

まず、出産・子育て応援給付金については、各自治体で実施状況が違ってきています。子育てに関することに使ってくださいという趣旨でクーポンにされている自治体もありますが、三木市の場合は現金でお渡ししています。

次に、低所得の妊婦の初回産科受診料の支援についてですが、受診についての相談が健康増進課に入る場合は、受診券をお渡ししています。また、医療機関を受診された時は補助が出ることを伝えていただくように市内の婦人科に相談しており、委託契約を結ぶ準備をしています。ただ、4月にこの制度を知らずに受診される方の周知方法が課題だと思っていますので、広報等いろいろなところで情報発信しながら受診をためらうことがないように周知に努めていきたいと思っています。

意見

受診をためらう方は、情報が行き届きにくいところがあると思いますので、ぜひ周知の方をお願いしたいと思います。

7 閉会あいさつ

事務局

厚生労働省の発表によると、近年、児童虐待の相談件数は年間で20万件を超えており、30年以上連続して増加しています。その一方で、子どもの出生数は、80万人を割っており、今現在79万人台まで減少しています。国立社会保障人口問題研究所が、2017年に公表した予測では、日本人の子どもの出生数が80万人を下回るのは2030年だという予測でしたが、少子化が想定を上回るペースで進行している状態になっています。

そのような中で、Z世代へのアンケートがニュースに出ていました。18～25歳までの500人を対象に結婚と子どもについてのアンケートを行ったようです。結果は、「将来結婚して、子どもが欲しい」と答えた割合が44.9%、一方で、「将来結婚もしたくない、子どもも欲しくない」と答えた割合が36.1%、「将来結婚はしたいが、子どもは欲しくない」と答えた割合が9.6%という結果になり、約半数の2人に1人が「子どもが欲しくな

い」と答えています。子どもが欲しいと思わない理由が、17.7%がお金の理由、42.1%がお金以外の理由になります。その両方が理由だと答えた割合は40.2%という結果の中で、国もようやく重い腰を上げた状態だと思えます。

今後、異次元の少子化対策について、国の動向を注視しながら、三木市においても新たな子育て施策に取り組んでいきたいと思っています。来年度もより一層、三木市の子育て環境にご意見を賜りますようお願いいたします。